

四万十町庁舎の建設に係る基本計画等の策定に関する答申書

平成22年12月6日

四万十町庁舎建設調査審議委員会

平成 22 年 12 月 6 日

四万十町長 高瀬 満伸 様

四万十町庁舎建設調査審議委員会
会長 大谷 英人

四万十町庁舎の建設に係る基本計画等の策定について（答申）

平成 22 年 8 月 12 日付けで諮問のありました四万十町庁舎の建設に係る基本計画等の策定について、慎重かつ真摯な審議の結果、別紙の通りまとめましたので、審議経過等を付して答申致します。
この答申の内容を尊重していただければ幸いです。

はじめに

四万十町庁舎建設調査審議委員会は、町長から委嘱を受けた町内の様々な分野の25名の委員が参画し、四万十町庁舎の建設に係る基本計画等の策定に関し、2010年8月から同年12月までに計7回を開催し、各項目について、さまざまな検討を行い、審議を深めてまいりました。委員みなさまのご協力のお蔭により、ここに答申することができますことを、何よりうれしく思います。

本委員会は、時間的制約等からワークショップ手法を用いて行われました。ワークショップ手法は、一つひとつの課題について、共同作業を通じて情報を共有し、様々な立場の方々が意見を出し合い、結論を導き出す手法です。通常は、行政が会を主導し、予め用意した案への疑問、意見を問い、決定するという、いわば定式化した会が多いのですが、ワークショップ手法は、より多くの意見を短い時間で引き出し、かつ、他の参加者の意見に刺激されて、より深い検討が可能です。また、共同作業と情報の共有化を通じて、行政と委員、委員と委員とが、それぞれの「土俵」から一歩ふみ出して、新たにつくり出される「共働（＝共に働く）」という「土俵」での議論を深めることにより、成果は、より豊かなものとなります。本委員会の成果も、このようなものになったと確信しております。

日本では庁舎は、明治時代からの行政システムに起因し、首長・職員が行政事務を取り扱う所との色彩が強いのですが、英語ではタウンホール（town hall）と呼ばれ、町民のみんなが「集う」ところであり、コミュニティの中心であるといえます。近年は、福祉や環境、教育、国際交流など「公共」の領域に参画する人々が増加し、かつ、その領域は広がっています。行政により担われていた「公共」を、町民（団体や地域の事業者を含む）と行政が自らの権利と責任のもとに、対等な立場で「共働」し、「新しい公共」を創造することが求められているといえます。地方行政が大きな変革期を迎えている現在、今後、町民との共働の場という形で庁舎を考えていく必要があるだろうと思っております。新しい四万十町庁舎は、そんな庁舎及び庁舎周辺地区でありたいと思います。

庁舎の位置及び庁舎建築物は、歴史と未来が共存するものにしたいと思っております。町には、歴史があります。歴史は、町の人々による営みの積み重ねであり、それは履歴から再構成されます。歴史は過去に属しますが、履歴は現在に属しています。私たちは、履歴をもつ空間（場所）を通して過去と出会います。空間の履歴は、私たちの住む《まち》の豊かさをつくりだすベースであるとも言えます。庁舎の位置や庁舎の建築物を考える場合、こうした視点は重要であると思っております。また、これから作られる庁舎建築物は、50年後には歴史的建造物に指定され、保全されるべき建築物となっていることを期待しております。

四万十町庁舎建設調査審議委員会
会長 大谷 英人

四万十町庁舎の建設に係る基本計画等の策定に関する答申書（案）

< 目 次 >

はじめに

1. 庁舎建設の基本計画について

- | | |
|----------------|---|
| 1) 庁舎建設の基本方針 | 1 |
| 2) 庁舎の機能・規模の設定 | 1 |
| 3) 事業スケジュール | 3 |

2. 庁舎建設の候補地について

- | | |
|---------------------|---|
| 1) 4 候補地の問題点及びその対応策 | 4 |
| 2) 4 候補地の課題 | 6 |
| 3) 絞り込まれた候補地の概要 | 6 |
| 4) 候補地の評価及び選択 | 8 |
| 5) 評価項目の検証 | 9 |

3. その他庁舎建設に必要と思われる事項について

- | | |
|--------------------|-----|
| 1) 庁舎建設に伴う周辺のまちづくり | 1 3 |
| 2) 庁舎の建築構造 | 1 4 |
| 3) 庁舎建設に伴う交通問題 | 1 4 |

資料編（別紙）

1. 審議委員会の経過

1

2. 審議委員会設置要綱及び委員

- | | |
|--------------|---|
| 1) 審議委員会設置要綱 | 2 |
| 2) 委員構成名簿 | 3 |

3. 広報誌・四万十町新庁舎だより

- | | |
|--------|-----|
| 1) 第1号 | 4 |
| 2) 第2号 | 7 |
| 3) 第3号 | 1 0 |
| 4) 第4号 | 1 3 |